

平成25年 第2回定例会 開会 平成25年10月17日

閉会 平成25年10月17日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月17日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議長の選挙	6
議長就任あいさつ	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議案第10号の上程及び提案理由の説明	8
議案第10号の採決	8
議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明	9
議案第11号及び議案第12号の質疑、討論	10
議案第11号及び議案第12号の採決	11
議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明	11
議案第13号及び議案第14号の質疑、討論	12
議案第13号及び議案第14号の採決	12
閉会の宣告	13
署名議員	14
参考資料	
議案等審議結果一覧表	16

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月5日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成25年10月17日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成25年10月17日(木)

平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成25年10月17日（木）午前11時30分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議案第10号について
- 日程第6 議案第11号及び議案第12号について
- 日程第7 議案第13号及び議案第14号について

本日の会議に付した事件

- 選挙 議長の選挙について
- 議案第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第11号 平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（21名）

1番	角田和之	2番	真壁英敏
3番	中山勝二	4番	和泉聡
5番	藤生智弘	6番	鈴木俊美
7番	高岩義祐	8番	岡部正英
9番	高橋功	13番	大久保寿夫
20番	人見健次	22番	広瀬寿雄
23番	星野光利	24番	大塚朋之
25番	佐山文雄	27番	豊田征夫
29番	真瀬宏子	30番	市村隆
31番	見形和久	32番	加藤公博
33番	高久勝		

欠席議員（13名）

10番	佐藤信	11番	大貫武男
12番	斎藤文夫	14番	大山典男
15番	井田隆一	16番	津久井富雄
17番	遠藤忠	18番	阿久津憲二
19番	中村芳隆	21番	大谷範雄
26番	入野正明	28番	小菅一弥
34番	大金伊一		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	齋川一彦	事務局長	池亀寛
総務課長	高野直人	管理課長	石崎秀雄
兼監査委員事務局長			
給付課長	浦木政雄		

職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	深津雅樹	書記	小柴隆一
書記	湯澤貴之	書記	寺方優

開会 午前 11 時 30 分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 ただいまから、平成 25 年第 2 回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議長が欠員となっておりますので、副議長の私が議長の職務を行いますので、宜しくお願ひ致します。

ただいま出席している議員は 21 名であります。

本日の会議につきまして、報道機関から写真撮影等の申し出があり、これを許可することといたしますので、ご了承願ひます。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

つづきまして、議会閉会中に次の議員から一身上の都合により、当広域連合議会議員を辞職したい旨の願ひ出がありましたので、議員辞職許可についてご報告をいたします。

茂木町選出の大坪隆議員におかれましては、平成 25 年 4 月 30 日付をもって、宇都宮市選出の岡本芳明議員、渡辺道仁議員、綱河秀二議員、足利市選出の河内利雄議員におかれましては、平成 25 年 5 月 31 日付をもって、小山市選出の野村広元議員におかれましては、平成 25 年 6 月 28 日付をもって、鹿沼市選出の富久田耕平議員におかれましては、平成 25 年 9 月 30 日付をもって、地方自治法第 126 条の規定により、それぞれ辞職願を許可いたしましたことを、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎議長選挙

○真瀬副議長 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決まりました。

ここで、お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に、岡部正英議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡部正英議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、岡部正英議員が議長におられますので本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

◎議長就任あいさつ

○真瀬副議長 ここで、岡部正英議員にごあいさつをいただきます。

○岡部議員 みなさんこんにちは。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして、議長の職に就くことになりました、岡部でございます。

就任に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を支える大変重要な制度であり、国民的な関心も高く、現行制度の着実な運営が求められているところです。

議員各位のご協力をいただき、議会運営に誠心誠意、最善を尽くしてまいりたいと思っております。

どうか、今後とも皆様のより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いいたしまして、ごあいさついたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○真瀬副議長 議長が就任されましたので、私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。岡部議長、議長席へお着きください。

〔岡部議長、自席→議長席に着席〕

〔真瀬副議長、議長席→副議長席に着席〕

◎議席の指定

○岡部議長 これより、私が議事を進行いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡部議長 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりいたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

20番 人見 健次議員、22番 広瀬 寿雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第10号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第10号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第10号について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員の選任につき議会の同意を求めるものでございます。

監査委員、山越密雄氏の広域連合議員の任期満了に伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に大山典男議員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

◎議案第10号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第10号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

○岡部議長 議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり同意することに決まりました。

なお、大山議員は本日所用により欠席となっております。

◎議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第6、議案第11号及び議案第12号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第11号及び議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第11号は「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」、議案第12号は「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議案第11号及び議案第12号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出それぞれ1,941万1,000円増額し、予算総額を1億2,272万8,000円とするものでございます。

主なものとしては、平成24年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を財政調整基金に積立てるものでございます。

次に、議案第12号についてご説明申し上げます。

本案は「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出をそれぞれ27億1,304万6,000円増額し、予算総額を1,899億7,236万8,000円とするものでございます。

主なものとしては、平成24年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成24年度精算に伴う国、県支出金の返還財源とするもの及び保険給付費等支払準備基金への積立金にするものでございます。

以上をもちまして、議案第11号及び議案第12号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第11号及び議案第12号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第11号及び議案第12号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手あり]

○岡部議長 高久議員

○高久議員 質問ではないですが、補正予算（第1号）1ページ目のところにですね 第1条 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2272万8千円なのですが、数字が違っておりましたので、ご訂正して頂いた方がよろしいかと思えます。

○岡部議長 執行部の答弁を願います。

○池亀事務局長 ご指摘のございましたのは、補正予算書1ページ目のところでございます。

大変失礼いたしました。訂正させていただいて、ご了解頂きたいと思えます。

○岡部議長 はい。それでは訂正をするということでご了承をお願いいたします。

○岡部議長 次に、一括討論を行います。

議案第11号及び議案第12号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第11号及び議案第12号の採決

○岡部議長 これより、議案第11号及び議案第12号について、一括して採決をいたします。

議案第11号及び議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり決まりました。

◎議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第7、議案第13号及び議案第14号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それではただいま議題となりました、議案第13号及び議案第14号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第13号は「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第14号は「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議案第13号及び議案第14号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第13号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、28億3,860万6,334円、歳出決算額は、28億1,919万4,044円で、歳入歳出差引額は、1,941万2,290円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付け

て議会の認定に付することになっておりますが、監査委員の意見については別冊のとおりでございます。

次に、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、1,798億7,968万4,751円、歳出決算額は、1,742億7,657万1,737円で、歳入歳出差引額は、56億311万3,014円となっております。

なお、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第13号及び議案第14号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第13号及び議案第14号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、一括討論を行います。

議案第13号及び議案第14号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第13号及び議案第14号の採決

○岡部議長 これより、議案第13号及び議案第14号について、一括して採決をいたします。

議案第13号及び議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を

求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今記定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時49分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

副 議 長 真 瀬 宏 子

署 名 議 員 人 見 健 次

署 名 議 員 広 瀬 寿 雄

参 考 资 料

平成25年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成25年10月17日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙について	指名推選 当選人 岡部 正英
議案 第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第11号	平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第12号	平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第13号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第14号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定